

お知らせ

労働保険料の申告・納付は、お早めに

事業主のみなさまへ 千葉労働局 年度更新の手続きは、平成19年度の概算保険料を清算する「確定申告」と平成20年度の見込み保険料（概算保険料）を申告するものです。申告・納付は、最寄の金融機関を通じて、お早めに手続きしてください。労働保険、年度更新に関してご不明な点がありましたら、千葉労働局労働保険徴収課（TEL 043-221-4317）までお問い合わせ下さい。

千葉労働局ホームページ
<http://www.chiba-roundoutkyoku.go.jp>

「事業者の地域貢献に関するガイドライン」を策定

商店街が元気になるためには、その地域が元気になることが必要です。県では、地域の活性化に向けて、大型店と商店街などの地域事業者が協働し、地域貢献に取り組むためのガイドラインを策定しました。

ガイドラインの主な特徴

◎大型店だけでなく、チェーン店 商店街などすべての商業者に対

し、地域貢献への自主的な取り組みや、計画書・報告書の提出をお願いしています。また、防災・防犯への協力、リサイクルの推進など、商業者に期待される地域貢献の具体例を提示しています。

◎地域貢献などの取り組みがより進むよう、商業者から提出された計画書などを県のホームページ等で公開します。

◎商業者をはじめ、住民などさまざまな関係者が一堂に会し、地域貢献のあり方や地域づくりについて継続的に話し合う「協議の場」づくりを提案しています。

ガイドラインの全文など詳しくは、ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

お問い合わせ
 県経営支援課

TEL 043-223-2824
 FAX 043-227-4757

<http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/keishihishogyo-index.htm>

裁判員制度：平成21年スタート

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

テレビやマスコミでもう話題となつてますが、「裁判員制度」がい

よいよスタートします。

裁判員制度とは、選挙人名簿をもとにくじで選ばれた国民が、重大な刑事事件の裁判に「裁判員」として加わる制度です。裁判員は、裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪かや、有罪の場合にはどのような刑にするかなどを決めます。この制度は、裁判官、検察官、弁護士らの法律の専門家だけでなく、国民の皆さんの常識や感覚がより適切に反映された裁判を実現するためのものです。

Q & A

●私も裁判員に選ばれるの？

20歳以上の日本国民であれば、誰でも選ばれる可能性があります。公務員の方も選ばれる可能性があります。

●仕事や育児・介護で大変です。辞退はできるんですか？

ご自身の不在により著しい損害が生じる可能性があるとか、介護・養育を必要とする方がいて代わってもらえないなど、一定の場合には辞退できます。

●法律の知識がなくとも大丈夫？

心配ありません。裁判員は事実があったかなかったか、どのような刑にすべきかを判断します。こ

のような判断に法律の知識は必要ありませんし、わからないことは裁判官が説明します。また、検察庁においても国民の皆さんにわかりやすい「見て聞いてわかる立証」目指して現在工夫を重ねているところで。

●裁判員が参加する事件ってどういうもの？

殺人や身代金目的誘拐、現住建造物等放火、障害致死（一人にけがをさせて死亡させた場合）などの重大な事件です。

裁判員制度の出張説明受付中

千葉地方検察庁では検察官や検察事務官が、学校や公民館、職場などの施設へ出向いて、裁判員制度の説明会やビデオの上映会を行っており、お時間や場所により、ご希望に添ったプログラムを用意させていただきます。

- ①説明会は、職員研修、各種会議・勉強会、各種サークル行事など形式は問いません。
- ②説明時間は15分から120分程度のものまでご希望に添った時間内で対応します。
- ③説明内容は、50分〜120分であれば、裁判員制度についてビデオ上映(30分又は60分)プレゼンター

シヨソソフトを使つての説明及び質疑応答が基本ですが、ご希望により刑事手続きの流れや検察庁の組織機構についてもご説明します。

④日時や実施方法の詳細については、検察庁の担当者にご相談下さい。

【お問合せ先】

〒260-8620
 千葉市中央区中央4-11-1
 千葉地方検察庁
 企画調整課広報担当
 TEL 043-221-2073
 中央会職員異動
 採用3月1日

連携支援部 主事 金子友樹
 退職3月末
 常務理事 高山守正

松戸支所主幹 桑原新太郎
 銚子支所長 越川弘晴
 異動4月1日

() 内は旧職名

【総務部】

▽参与伊東雄二(新規採用)▽主査田川幸宗(主事)▽調査役船渡川孝(連携支援部推進員)

【連携支援部】

▽主幹斉藤清(主査)▽主査海老根博(主事)▽主査福永正昭(主事)

【指導相談室】

▽主幹橋本健一(主査)